

# I 新型コロナウイルス感染症

# 新型コロナウイルス感染症対策

---

- 1 新型コロナウイルスワクチン接種
- 2 国と県と連携した医療、検査体制
- 3 生活支援対策  
社会福祉施設等支援
- 4 経済支援対策
- 5 子どもたちの教育と健やかな成長を支える  
環境づくり

# 1 新型コロナウイルスワクチン接種 (1)基本方針

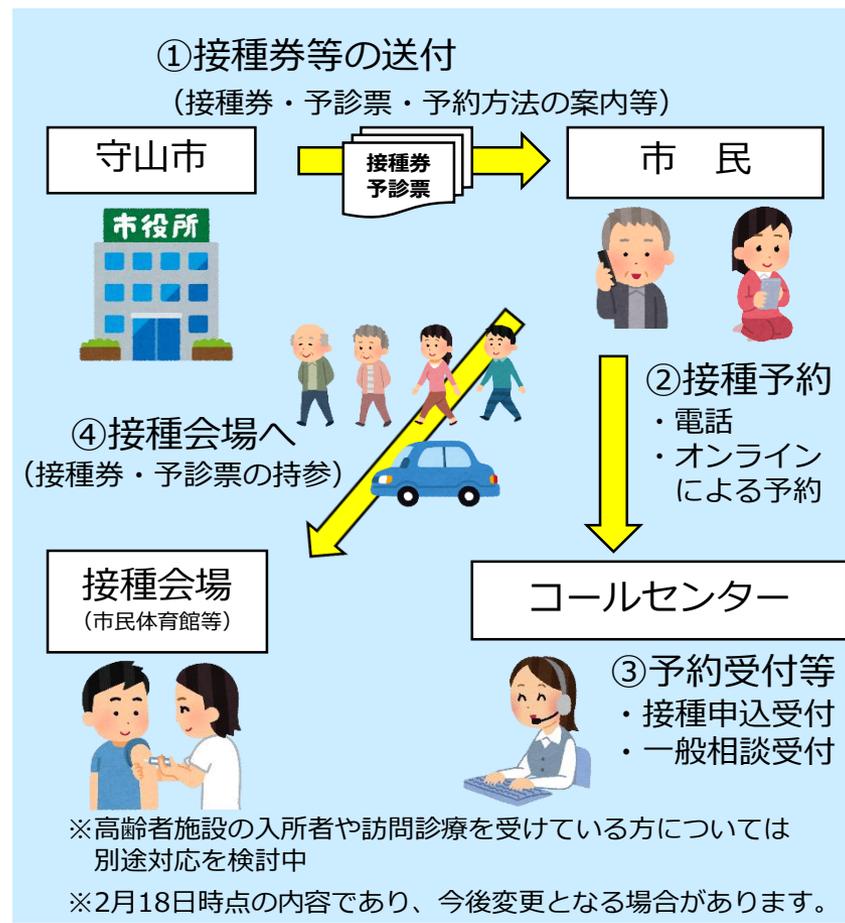
新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を予防し、まん延の防止を図るため、ワクチン接種を実施します。

## 接種の実施体制

市は、国の指示のもと、県の協力により、全市民が安心して早期にワクチンを接種できるよう万全な体制を構築し、接種を円滑に進めます。

## 市の役割

- 接種体制の構築および接種の実施
- 市民への接種勧奨、個別通知  
(接種券・予診票)
- コールセンターの設置  
(接種予約の受付や一般相談対応)
- 健康被害救済の申請受付・給付 等



担当：感染症対策室

# 1 新型コロナウイルスワクチン接種 (2)スケジュール等

## 接種方式

当面の間、集団接種を基本として実施します。

※ワクチンの流通状況等を踏まえ、個別接種について検討します。

## 接種スケジュール

	対象者	接種券発送	接種時期
 先行接種	医療従事者（国立病院等）	—	2月17日から
	医療従事者	—	3月上旬から（県が調整）
	優先接種者 高齢者（65歳以上）	3月下旬	4月1日以降 （会場：守山市民体育館）
	基礎疾患のある方	4月下旬	高齢者終了後、順次 （高齢者入所施設等の従事者は施設入所者と同じタイミングでの接種も可）
	高齢者施設の従事者等		
一般の方（※）			

（※）対象年齢：ファイザー社製ワクチンは、16歳以上の方が接種対象となります。

他社のワクチンについては、薬事承認後に順次示される予定です。

上記スケジュールは現時点で国が示しているスケジュールであり、今後変更となる場合があります。

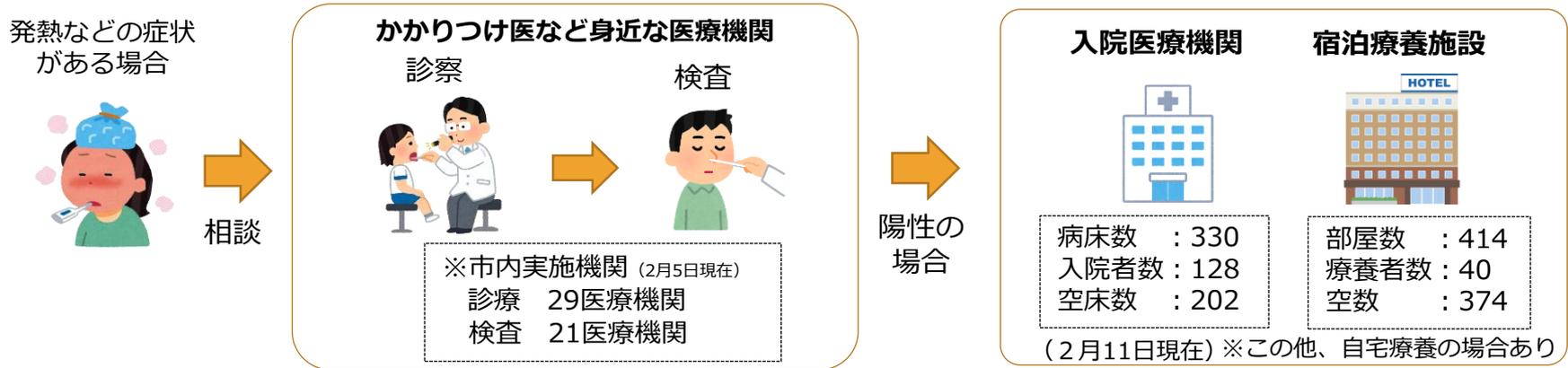
担当：感染症対策室

## 2 国と県と連携した医療・検査体制

担当：すこやか生活課

### (1) (県)かかりつけ医での発熱診療・検査体制の整備【11月～】

県と地域医師会が連携し、季節性インフルエンザの流行期に備え、発熱患者がかかりつけ医等に相談・受診し、必要に応じて検査が受けられる体制を整備しました。



### (2) (市)インフルエンザ予防接種費用の助成【10月～】

県補助事業

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を防ぐため、インフルエンザの接種料の費用助成を行いました。

接種日年齢	助成対象期間	1回あたりの公費負担		対象者数 (10/1現在)	接種者数	接種率
		県負担分	市負担分			
65歳以上の方など	10月1日から 12月31日まで	1,000円	残り全額	18,413人	13,861人	75.3%
0歳から中学2年生	10月1日から 2月28日まで		1,000円	13,850人	8,427人	60.8%
中学3年生			2,000円	961人	588人	61.2%
妊婦 (母子手帳を交付済者のみ)			1,000円	650人	282人	43.4%



(2月15日  
請求分まで)

# 3 生活支援対策

## (1) 福祉施設への支援

担当：障害福祉課・介護保険課

### ★障害福祉サービス事業者支援事業費補助金（障害福祉課）

### ★介護サービス事業者支援事業補助金（介護保険課）

#### 令和2年度より【継続】

市内の障害福祉サービスまたは介護サービス事業所等に対して、新型コロナウイルス感染症対策に必要な衛生用品等の経費について補助を行い、事業運営を支援し、安全・安心な福祉サービスの提供に努めます。

補助対象：マスク、うがい薬、殺菌剤、消毒剤、医療用手袋、加湿器、  
空気清浄機、非接触型体温計 等

補助基準額：100,000円（上限）・・・①

#### 令和3年度より【拡充】

市内の障害福祉サービスまたは介護サービス事業所等で新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合は、感染予防対策に要する経費負担を考慮し、**当該事業所等の補助金額上限を200,000円に引き上げます。**

補助基準額： ① + 100,000円（上限）

## (2) 日常生活での健康への取り組み

担当：地域包括支援センター

- 新型コロナウイルス感染症の影響による外出の自粛、通いの場の中止、縮小により運動や活動の機会、人と関わる機会が減少しています。



- ・ 活動量が低下し、筋力など心身の機能の低下につながる
- ・ 特に高齢者は、日常生活への支障が考えられる



- **感染予防に留意し**、日常生活の中の少しの時間で、簡単にできる運動や活動により、介護予防に取り組むことは心身の健康維持のために重要です。



### 運動

少しの距離なら歩く、階段を使うなど日常の中で運動量を増加させましょう。

- ・ ウォーキング
- ・ 体操
- ・ グラウンド・ゴルフ など



### 社会参加

地域の活動に参加するなど、外出して閉じこもりを防ぎましょう。

- ・ 健康のび体操
- ・ いきいき百歳体操
- ・ 高齢者サロン など



簡単に取り組める介護予防体操のDVDを作成しました

⇒ 『もりやまプラス体操』



- ・ 上半身、下半身、口腔、頭の4つの体操で構成されており、それぞれ約10分間で取り組める内容です。
- ・ 地域包括支援センターで配付中（郵送可）

下半身の体操の一部

もりやま  
プラス  
体操

① 股関節と膝関節の体操

膝が外側を向き  
過ぎないように注意



6/10回

# 4 経済支援対策

担当：商工観光課

## ① 資金繰り支援の拡充

県制度融資に係る信用保証料助成および利子補給金

- (1) 中小企業支援信用保証料助成の継続
- (2) **【NEW】 事業承継支援信用保証料の助成**

保証料名	補助率／上限額
(1) 中小企業支援信用保証料助成	1 / 2 / 上限50万円
(2) <b>事業承継支援信用保証料助成</b>	1 / 2 / 上限30万円

(3) セーフティネット資金資金利子補給金

利子補給率	上限額	利子補給期間
1.0%以内	12月あたり20万円	24か月以内

## ③ 飲食店への支援

### 3密を避けた市内飲食店利用推進事業

3密を避けた新型コロナウイルス感染防止対策を講じた登録飲食店での

- (1) 飲食代金への助成
- (2) **テイクアウト商品代金への助成（令和3年2月15日から拡充）**
- (3) **タクシーによる守山グルメ配送事業（テイクアウト助成と併用可）**

(1) 飲食代金への助成	
3名以上10名未満での利用	15%割引（上限1万円）
10名以上での利用	25%割引（上限3万円）

## ② 住宅・店舗・施設改修助成

市内本店の施工業者による住宅、店舗および施設の改修費用の助成を行います。

補助率／上限額 10% 上限30万円

### 主な変更点

- ① 医療施設、社会福祉施設（保育・介護等）の改修を助成追加
- ② 宅配ボックス設置工事も対象工事に追加

### 助成対象工事

内装、外装、住宅設備、バリアフリー、エコリフォーム、外構、造園、エアコン設置、**【NEW】 宅配ボックス設置工事**など



(2) テイクアウト商品代金への助成（上限3万円）	
3,000円以上10,000円未満	15%割引
10,000円以上	25%割引

# 5 子どもたちの教育と健やかな成長を支える環境づくり ～コロナ禍における子どもたちの状況～

## 【第2期教育行政大綱】

「大地に根を張り、心豊かにたくましく生き抜く人づくり～ふるさとを愛し、未来に実を結ぶ守山の教育～」の基本理念のもと、未来を担う心豊かでたくましい子どもを育成します。コロナ禍の影響を最小限に抑え、感染リスクを低減させる取組を講じつつ、児童・生徒の学びの連続性を大切にまいります。

### (1)令和2年度の学校の様子

- ・ 4月8日入学式
- ・ 4月10日から5月31日まで臨時休校  
(5月中旬より分散登校)
- ・ 6月1日より学校再開
- ・ 8月1日から8月16日まで夏季休業（短縮）
- ・ 8月17日2学期スタート
- ・ 12月24日から1月6日まで冬季休業（例年通り）



### (2)中止となった主な事業・学校行事等

- ・ 中学生海外派遣
- ・ 市小学校体育祭
- ・ 市小中音楽会
- ・ 修学旅行 ⇒代替として日帰りの修学旅行実施
- ・ 中学校春季・夏季総体、コンクール等  
⇒中学校3年生部活動締めくくりの場の開催



担当：学校教育課・保健給食課

## 5 子どもたちの教育と健やかな成長を支える環境づくり ～コロナ禍における子どもたちの状況～

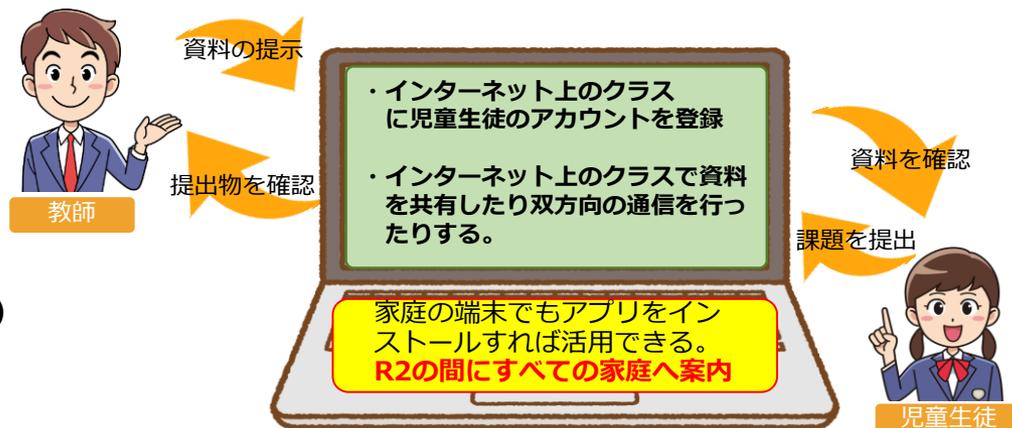
### (3)令和3年度においては

- ① 新しい生活様式の習慣化・感染対策の徹底  
→検温・マスク着用の徹底等習慣化を図る。  
→教職員、スクールサポートスタッフによる校内の消毒作業を徹底する。
- ② ①を踏まえての教育課程の創意工夫  
→感染状況を踏まえた柔軟な教育課程の編成を行う。
- ③ 児童生徒の心のケア  
→差別、偏見、誹謗中傷が生じないよう人権教育の観点から指導する。  
→新しい生活様式でのストレスの緩和に努める。

# 5 子どもたちの教育と健やかな成長を支える環境づくり ～ICTの活用による教育の展開～

子どもの学ぶ力向上のために、今年度整備した1人1台端末等のICT環境を活かし、授業改善を進めてまいります。また、新型コロナウイルスによる臨時休校等の際には、整備された端末を活用してオンラインを活用した学習を進め、子どもの学びの保障を進めてまいります。

- ・市内小中学校に約9000台のChromebookを導入
- ・令和2年12月中に1人1台の端末整備、校内ネットワークの整備完了
- ・冬休みに家庭での活用の開始  
(貸出用モバイルルータ(500台整備)、端末の貸出)
- ・今後、ネットワークの増強の工事、各教室への大型ディスプレイの配備を進めている。



臨時休校や長期休業中はこのシステムを使い、教師が出した課題等に子どもが取り組むようになっています。

## AIドリル (すらら) の導入

学校や家庭における学習等に活用できるようAIドリルを導入し、子どもたちの学ぶ意欲の向上、基礎学力の定着を図ります。

→**小中学校全学年に導入** ※R2年度は経済産業省のEdtech補助金を活用  
R3年度は市独自で活用

AIドリル：習熟度に合わせた問題をAIが判断し出題するオンライン教材

## もーりーまなびのチャンネル

新型コロナウイルス感染症にかかる一斉臨時休校時  
→小学1年～中学3年生向けの動画 計173本を配信



担当：学校教育課

# 5 子どもたちの教育と健やかな成長を支える環境づくり

## ～ICTの活用による教育の展開～ <各学年での活用事例>

担当：学校教育課

(低学年以上) ※低学年は指タッチでできることを中心に

- ・授業の始まりや家庭学習で、学びの動画を視聴し、学習の振り返りをする。
- ・アプリなどを活用して基礎学力の定着を図る。

(中学年以上)

- ・学びの記録を残し、簡単なまとめのプレゼンや新聞を作成する。

(高学年以上)

- ・課題学習のゴールとして他者に伝えることを意識した単元設定。



Chromebook(クロームブック)

【音楽科での活用】

今まで一斉に視聴していた鑑賞曲をパソコンで一人ひとりが視聴できるようになり、自分の考えを深める時間を十分に確保できた。



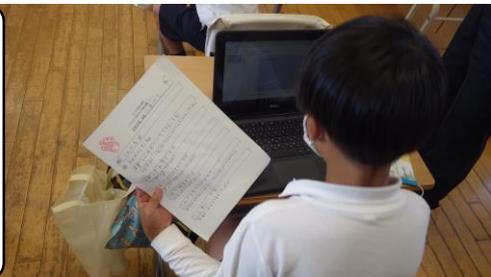
【情報共有と発表】

自分の収集した資料や情報をスライドにまとめ、パソコンでグループ内に共有し、発表。他者へ伝える機会が増やし、表現力の向上を図る。



【小学校3年生・ローマ字(タイピング)】

習いたてのローマ字を使い、手紙を作成してお世話になっている先生に送った事例。学習での目的ある活用でICT活用スキルも向上。



【オンラインを活用して家の人に伝える】

国語科で作った詩をオンラインに掲載し、作品を家の人に見てもらった事例。誰かに伝えるためということも学習の重要な目的である。



【遠隔授業】

コロナ禍のため来校できない講師と遠隔で学習に取り組む様子。様々な人と交流しやすくなり学習の幅が広がる。



【AIドリルの活用】

自分の習熟度に合わせて問題が出題されるデジタルドリル。今後、自分の学びを振り返るツールとしての活用が期待され、検証を進めている。



# 5 子どもたちの教育と健やかな成長を支える環境づくり

～ICTの活用による教育の展開～〈活用検証・今後の方向性〉

担当：学校教育課

## 守山市学ぶ力向上ICT利活用研究会

ICTを子どもの学ぶ力向上のために、どのように活用すれば効果があるのかを13小中学校の教員と検証しています。有識者として大学の教授を招き、授業改善のためのアドバイスをしてもらいます。



教師自身も研修会等でICTを活用し、ICT活用スキルを向上させます。



有識者による授業視察

### 【今後の方向性】

- ・子どもが、探究的な学習活動を行う際にICTの活用を取り入れ、子どもが技能を身につけていけるようにする。
- ・臨時休校などの際には、子どもの学びを止めないようにするために、オンラインを活用して課題を配信したり授業を行ったりする。
- ・長期休業中、これまでの紙での課題に合わせ、オンラインで取り組む課題などを配信。